

教 育 委 員 会 定 例 会 次 第

令和2年6月25日（木）午前10時00分

富士川町教育文化会館 3階会議室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 議 題

議案第26号 富士川町就学援助費対象者の認定について

6 協議事項

7 報告事項

(1) 令和2年6月定例町議会一般質問について

(2) 令和2年6月定例町議会における

新型コロナウイルス感染症対策への質問について

(3) 令和2年6月定例町議会への報告について

(一般社団法人ふじかわの経営状況に関する書類)

(4) 富士川町議会新たな中学校整備等検討特別委員会設置に関する決議
について

(5) 新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

(6) 学校訪問の日程について（確認）

8 その他

9 今後の日程について

10 閉 会

1、峡南教科用図書採択地区協議会

令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択の年となり、5月中に採択協議会を立ち上げ、6月17日第2回の協議会を開催し、教科用図書調査委員を各教科ごとに委嘱しました。

調査委員は、教科書の調査検討を行い7月14日までに報告書を提出することとなります。これにより、7月22日に開催予定の第3回地区協議会において、教科用図書を選定し、その後、各地教委において採択することになります。

本町教育委員会としても、7月定例会において採択の決定をしていきたいと考えております。

なお、教科書展示会は、6月12日から7月1日まで(14日間)、南巨摩合同庁舎2階A会議室で開催されております。(別添参照)

2、第2回町議会定例会の開催について

第2回町議会定例会は、6月12日から19日までの8日間の会期で開催されました。案件については、報告案件7件、条例制定案件1件、条例改正案件7件、補正予算案件3件、道路認定案件1件、契約締結案件1件、同意案件4件、合わせて24件の議案等を提出し、すべて原案のとおり可決いたしました。

一般質問については、6名が登壇し、教育関係は、「小中学校の空き教室の活用について」「給食センター運営について」「GIGAスクール構想について」「書籍消毒器の導入について」などの質問がありました。

また、一般質問とは別に、町議会コロナ対策会議から新型コロナウイルス感染症対策への質問があり、別途報告をいたしました。(詳細は報告事項で)

3、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

今月における、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の教育委員会における主な経過は次のとおりです。

- ・町内小中学校については、5月24日まで臨時休業を延期してきましたが、県内の感染状況が減少してきたことなどから、25日に小中学校を再開しました。
 - ・再開にあたっては、25日から29日までの1週間を半日授業とし、感染リスクの高い給食については、6月1日からとして通常授業に入りました。
 - ・また、5月27日、6月3日には、校長会を開催し、今後の教育課程の再編、夏休み等の短縮、プールの実施について検討を進めてまいりました。
 - ・その結果、教育課程については、国・県の指導案などを参考にそれぞれの学校で再編し、それに合わせて、夏休みを短縮していくことといたしました。
- なお、増穂小学校では、外壁塗装改修工事を夏休みに行うことから、夏休みの短縮が思うようにできず、一日の中で授業時間を確保する対策をとっております。
- ・水泳授業については、国・県からの実施に関する通知を受け、各学校における健康診断が実施できていない、密集を避けるのが難しいなどから、本年度はプールの開設を行わないこととしました。

- ・生涯学習課関係については、体育施設の貸出し禁止、社会教育施設の休業、町民会館の利用禁止等、県の自粛要請に合わせて実施してきましたが、各施設の感染予防のガイドラインを県に提出することで、順次解除することができることとなったことから、町民会館、体育館、文化ホールの貸し出しを再開いたしました。
- ・また、町民プール、中部、五開地区プールは、学校同様開設しないことといたしました。

(詳細は報告事項で説明)

○今月中に中止等になった主な会議・イベント

5月27日	文化ホール小学校文化教室	中止
5月28日	関東甲信越静教育委員定期大会	中止
5月28-29日	峡南地教委連県外研修会	中止
5月28日	青少年町民会議定期総会	書面決議
5月30日	小中学校一斉富士川クリーン活動	中止
6月10日	保育所・小中学校合同引渡訓練	中止
6月12日	文化ホール中学校文化教室	中止
6月14日	育成会対抗球技大会	中止

教科書展示会のお知らせ

中学校の



教科書をご覧ください！

本年度は、中学校の教科用図書の採択の年。来年度から中学校で使用される教科書の展示会が、南巨摩合同庁舎で行われます。

各社の様々な教科書を見比べる良い機会になると思いますので、多くの皆様にご覧いただけるようご案内申し上げます。

教科書展示会



日 時：令和2年6月12日（金）～7月1日（水）
午前9時～午後5時まで（土・日曜日を除く）

場 所：南巨摩郡富士川町鯉沢771-2

南巨摩合同庁舎 2階 A会議室

その他：保護者・地域の皆様・先生方

どなたでもご覧になれます。

小学校・高等学校の教科書も

記者室にて、ご覧いただけます。

問い合わせ先： 峡南教育事務所

TEL 0556-22-8143

議案第 26 号

令和2年度富士川町就学援助費対象者の認定について

令和2年6月25日

学校名	申請者数	認定者数	却下者数	
			町民税所得割 課税世帯	その他 (生活保護)
増穂小学校	13	12	1	0
増穂南小学校	4	3	1	0
増穂中学校	20	19	1	0
鰍沢小学校	7	6	1	0
鰍沢中学校	8	6	2	0
区域外	1	0	1	0
計	53	46	7	0

富士川町議会 令和2年6月定例会 一般質問 質問事項 【教育総務課】

○通告4番 3番 笹本壽彦 議員

・小中学校の空き教室の活用について

- (1) 児童生徒が自宅外で自主的に学習する場所が少ないので、夏期や休日など冷房のある空き教室を開放して、自主学習できるようにすべきと考えるが、当局の考えを伺う。

答 弁

長期休業等における学校での自主学習について、これまで、小学校では、登下校時の安全確保や暑さ対策等に課題があることから、自主学習のための学校開放は実施しておりませんが、中学校の一部では、希望する生徒に対し、教室を開放して自主学習できる環境を用意してきました。

特に、本年の夏休みについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、小中学校を長期臨時休業としたことから、授業時間確保のために、夏休みの短縮を決めたところであります。

また、教職員が常時ついていなければ、教室内の密集解消や、登校する児童生徒の衛生指導に加え、日々の消毒作業等を確実に実施することが難しいことから、児童生徒の安全を第一に考え、学校を開放することは考えておりません。

○通告5番 1番 秋山 仁 議員

・給食センター運営について

- (1) 業務委託により、地元農家の地産地消の納入は守られるか伺う。

答 弁

給食センターでは、給食の調理や食器洗浄、配送等は業務委託を行います。給食の献立作成や食材料の選定については栄養教諭が行い、食材の購入につきましては献立表に基づき町が行って参ります。

また、食育の面からも地産地消は、新鮮で安全な農作物を手に入れることができることから、これまで同様に安定的に必要な食材料が購入できるよう主にJ Aに地元農産物の調整をしていただき、購入していきたいと考えております。

- (2) 金額格差にかかわらず、地元業者から優先的に食材を納入する考えがあるか伺う。

答 弁

現在の食材購入につきましては、学校給食用物資の取引に関し、教育委員会と給食用物資納入業者との間で、物資の供給が円滑かつ衛生的に行われるよう売買契約書を取り交わしているところであります。

給食センターによる運営が開始された後も、決められた給食費の中で、物資を安定的に購入する必要があることから、より安全で安心できる食材や衛生管理の徹底を図る中で、地元業者を始め、信頼がおける業者から購入して参りたいと考えております。

- (3) 業務委託移行後も試食会を実施し、保護者等の意見を取り入れる考えがあるか伺う。

答 弁

新たな給食センターでは、学校給食に関する適正かつ円滑な運営を行うため、給食センター運営委員会を設置し、保護者代表の方にも委員として、献立や調理業務に対しての意見などをいただき、献立作りや給食物資購入等に役立てていきたいと考えております。

また、給食センター方式になっても引き続き、学校での試食会を実施していく中で、保護者をはじめ、幅広い方々からの声をいただき、運営委員会と試食会の双方の意見を合わせて、おいしい給食づくりに努めて参りたいと考えております。

- (4) 委託業者の調理員の衛生管理、教育はどのように行うか伺う。

答 弁

給食センターの調理員に対する衛生管理教育については、学校給食衛生管理の基準及び調理等業務委託仕様書に定めた研修を、調理等業務委託業者が行うこととなっております。

本町の給食センターでは、委託業務となりますが、そこで働く調理員はこれまで各学校で調理をしていた者が、ほとんど引続き雇用されるため、すでに基礎的な知識を持った調理員であります。

また、給食センターの衛生管理について、町では調理等業務委託業者に対し、関係法令に基づいた、衛生管理が図られているなどの確認を行うため、

冷凍冷蔵庫 温度記録表・アレルギー対応食 作業確認表・残菜記録簿等について、日々報告書を提出させることにより、管理監督していくこととしております。

○通告6番 8番 小林有紀子 議員

・GIGAスクール構想について

(1) 政府は、「GIGAスクール構想」を年度内に前倒しして実現する方針を出した。今後の整備計画について伺う。

答 弁

町では、教育のICT化に向けた整備計画を平成27年度に策定し、令和4年度末までに、電子黒板および、児童生徒3人に1台のタブレット端末が使えるよう整備を進めて参りました。

こうしたなか、令和元年度に文部科学省では、新学習指導要領におけるプログラミング教育などの推進を図るため、1人1台の情報通信機器の整備を行う「GIGAスクール構想」を打ち出し、さらに、先般の学校の長期休業時においても、家庭学習で活用できるよう、令和2年度内の実現に向けた計画の前倒しを打ち出したところであります。

こうしたことから、本町では、本年度において、各小中学校の校内LANネットワーク整備工事を行うとともに、今定例会に提出した補正予算において、先ず、小学校5年、6年生および中学校1年生を対象に272台のタブレット端末を購入する予算を計上したところであります。

また、ほかの学年の購入につきましては、今後の国の動向を注視するなかで、順次整備していく考えであります。

(2) オンライン学習導入についての見解を伺う。

答 弁

学校内での1人1台タブレット端末を利用した授業については、現在、整備を進めているところですが、災害や新たな感染症の発生といった緊急時の臨時休業等には、学校と家庭を結んだオンライン学習の必要性を感じるところであります。

こうしたことから、町では、一日も早く学習ネットワークを活かしたオンライン学習の導入を目指し、現在、GIGAスクール構想の前倒しに向けた検討を進めているところであります。

富士川町議会 令和2年6月定例会 一般質問 質問事項 【生涯学習課】

○通告6番 8番 小林有紀子 議員

・「書籍消毒器」導入について

(1) 図書館利用のための環境整備として、「書籍消毒器」を導入する考えがあるか伺う。

答 弁

書籍消毒器は、複数冊の借りた書籍を、利用者が消毒器に入れ、1分程度でページ間まで消毒できる機械であります。

県内では、県立図書館をはじめ、市川三郷町立図書館等の5館が導入し、活用しているところであります。

こうした中、本町の町民図書館では、図書用の消毒液を使用し、職員が貸出前と返却後に手作業で消毒を行い、ウイルスの感染症防止対策に努めております。

今後、更なる感染症防止対策を実施していく上で、書籍消毒器は必要であると考えますので、新町立図書館の開館に向け、新たな生活様式の一環として、検討しているところであります。

富士川町議会 令和2年6月定例会における
新型コロナウイルス感染症対策への質問事項 【教育総務課】

○保育園・小中学校の再開に関わって

(1) これからの感染防止対策の徹底をどのようにしていくか

答 弁

小・中学校においては、登校時に保護者が、児童生徒の体調を記録した、健康観察表を教職員が確認しており、自宅での体温測定を忘れた児童生徒に対しては、学校で非接触型体温計を使い測定するなど、感染防止対策をしております。

また、学校内の3密を回避するため、机の間隔を広くとる工夫のほか、定期的な教室等の消毒や換気の徹底などの取り組みを行っております。

更に、給食においても、配膳にかかる時間の短縮に努めております。

今後も、児童生徒の感染防止に向けて、教職員による消毒作業を行うとともに、手洗い・マスクの着用指導等を行い、感染防止に努めて参ります。

(2) 国からの補助金を活用して除菌や消毒設備の充実を図っていくことができるか。

答 弁

学校再開に伴う、各小・中学校の感染症対策といたしましては、政府が5月27日に臨時閣議決定した、第2次補正予算「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費」を活用し、消毒液や手袋、非接触型体温計などの保健衛生用品等の調達を検討しております。

なお、同支援経費は、地域の感染状況、学校規模等に応じて設定されており、本町にあっては、中規模校1校、小規模校4校となり、1校当たり100万円から200万円程度が見込まれております。

(3) 子ども達や教職員の過度な負担にならないように県や国の教育行政に働きかけることができるか。

答 弁

新型コロナウイルス感染症の感染防止のための臨時休業による影響は大きく、未履修内容を含めた年間教育課程を、これまで通り確保するには多くの困難が予想されます。

このようななかで、新しい教育課程の再編に関しましては、国や県から方針が示されており、各学校の規模に応じて調整しているところであります。

しかし、令和2年度の教育課程の実施にあたっては、児童生徒並びに教職員に過度な負担とならないよう、また、令和3年度公立高等学校入学者選抜の学力検査において、不十分な学習の範囲が含まれないように、峡南地区教育委員会連合会を通じて、国や県へ要望して参りたいと考えております。

第 4 期 決 算 報 告 書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

I. 事業報告書

II. 計算書類

(1) 貸借対照表

(2) 正味財産増減計算書

(3) 財務諸表に対する注記

一般社団法人 ふじかわ

I. 事業報告

第4期一般社団法人ふじかわ事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

一般社団法人ふじかわ

1 事業の成果

2019年度は、富士川町ますほ文化ホールの指定管理業務3年目にあたり、事業計画の基本方針に基づき、経費の節減や効率的な管理運営を図りながら、年間を通して安全で安定した事業展開を行いました。

まず、文化事業の推進として、世界でも認められている実力の津軽三味線演奏者吉田兄弟のデビュー20周年記念コンサート（令和元年9月21日公演）を含め全19本のイベント事業を円滑に行うことができました。特に、「池田綾子クリスマスハートフルコンサート」では、富士川町福祉保健課、富士川町社会福祉協議会と連携して、ライブコンサートの鑑賞経験が少ない富士川町内の障害を持つ子供やそのご家族に呼びかけ、富士川町の歌作者の池田綾子と直接触れ合う機会を提供して、感動のコンサートとなりました。しかし、ますほジュニアクワイヤ定期演奏会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

施設の維持管理につきましては、経年による施設・設備機器の劣化に注視しながら保守管理に努め、施設利用者が常に快適に利用できるような心がけました。また、利用者サービスの向上を図るため、事務室職員とホールボランティアが合同で接遇研修を実施し資質向上に努めました。

また、ますほ文化ホールネーミングライツスポンサー（命名権者）が株式会社はくばくに決定し、令和2年4月1日から施設愛称が「はくばく文化ホール」となりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 会議等の開催

<理事会>

第1回理事会 出席者:理事3名、監事1名

令和元年5月17日(金) 午後1時30分 富士川町ますほ文化ホールリハーサル室1において開催し、次の事項について審議の後、可決承認されました。

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算の計算書類の承認を求める件
(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

第2号議案 理事及び監事選任の件

第3号議案 定時社員総会の招集の件

第2回理事会 出席者:理事4名、監事1名

令和元年8月27日(火) 午前10時 富士川町ますほ文化ホールリハーサル室1にお

いて開催し、次の事項について報告、審議を行いました。

報告1 令和元年度富士川町ますほ文化ホール事業及び予算執行状況の件

協議1 令和2年度富士川町ますほ文化ホール事業計画の件

第3回理事会 理事4名、監事1名

令和元年11月28日(木) 午後1時25分 富士川町ますほ文化ホールリハーサル室1において開催し、次の事項について報告、協議を行いました。

報告1 令和元年8月～10月度事業及び予算執行状況について

協議1 令和2年度自主文化事業計画の件

第4回理事会 出席者：理事4名、監事1名

令和2年2月13日(木) 午前10時 富士川町ますほ文化ホールリハーサル室1において開催し、次の事項について報告、審議を行いました。

報告1 令和元年11月～令和2年1月度事業報告の件

報告2 令和元年度予算執行状況の件

第1号議案 令和2年度(第5期)一般社団法人ふじかわ事業計画案及び収支予算案の件

第2号議案 臨時社員総会の招集の件

協議1 「嘱託職員取扱要綱」及び「嘱託職員の給与及び旅費に関する要綱」の件

<社員総会>

定例(定時)社員総会 出席者：社員2名、理事2名、監事1名

令和元年5月27日(月) 午前9時30分 富士川町ますほ文化ホールリハーサル室1において開催し、次の事項について審議の後、可決承認されました。

第1号議案 平成30年度事業報告及び計算書類の承認を求める件

第2号議案 理事及び監事選任の件

臨時社員総会 出席者：社員2名、理事2名、監事1名

令和2年2月25日(火) 午後1時30分 富士川町役場会議室において開催し、次の事項について報告、審議の後、可決承認されました。

第1号議案 令和2年度(第5期)一般社団法人ふじかわ事業計画案及び収支予算案の承認を求める件

<文化ホール運営委員会>

第1回運営委員会

令和元年6月7日(金) 午後7時30分 富士川町ますほ文化ホールリハーサル室1において開催し、次の事項について報告、説明を行い意見を求めました。

議事1 2019年度自主文化事業計画について

議事2 その他

第2回運営委員会

令和元年10月3日(木) 午後7時30分 富士川町ますほ文化ホールリハーサル室1において開催し、次の事項について報告、説明を行い意見を求めました。

議事1 令和2年度自主文化事業計画について

議事2 その他

(2) ますほ文化ホール指定管理業務の実施

・施設管理業務

富士川町ますほ文化ホールの施設維持管理について、次のとおり行いました。

実施月	主な事項
4月	舞台音響・映像システム保守点検、冷水器排水修理
5月	空調設備機器及び自動制御機器保守点検(冷房切替)、自家用電気工作物保安点検 自衛消防訓練
6月	トイレ詰まり改修工事
7月	特殊建築物定期調査(環境測定含む)、蓄熱槽補給水系統ポンプ設備更新工事
8月	舞台吊り物機構保守点検、舞台照明設備保守点検、消防防災設備点検
9月	消防設備点検、舞台吊り物機構保守点検
10月	空調設備機器及び自動制御機器保守点検(暖房切替)、全館定期清掃
12月	映写設備保守点検
1月	ポジティブオルガン保守点検、舞台照明電源盤修繕
2月	自衛消防訓練及び防火対象物点検、音響設備保守点検、ピアノ保守点検
3月	ピアノ保守点検、館内映像変調器修繕、ギャラリー掲示板修繕、パソコンネットワーク保守点検、全館定期清掃
その他	日常清掃業務、夜間機械警備業務、庭園整備業務、駐車場管理業務

・施設利用状況

富士川町ますほ文化ホールの施設利用状況について別紙のとおり報告します。

・自主文化事業の実施

富士川町ますほ文化ホール自主文化事業を次のとおり実施いたしました。

次世代育成事業

事業名	実施日時	内 容
小学校舞台芸術鑑賞公演 「齋藤雅広&クアルテットパパス」	5月29日(水) ①10:00 開演 ②14:00 開演 (2回公演)	クラシック(室内楽)音楽の本格的な演奏会を開催して、増穂小学校、増穂南小学校、鯉沢小学校の3校全児童が鑑賞しました。 入場者 660人
幼児舞台芸術鑑賞公演 劇団かかし座「三枚のおふだ」	6月6日(木) 10:00 開演	劇団かかし座の影絵劇を開催しました。町内の幼児(保育所、幼稚園)のほか、町外の

		幼児施設も鑑賞に加わりました。 入場者 230 人
中学校舞台芸術鑑賞公演 劇団め組「走れメロス」	6 月 14 日(金) 14:00 開演	太宰治の名作を題材とした演劇公演を開催しました。入場者 352 人
ますほジュニアクワイア ロビーコンサート	8 月 18 日(日) 16:00 開演	夏休み恒例のロビーコンサート。東京ユニバーサル・フィルハーモニー管弦楽団ホルン奏者の山口敬太郎さんをゲストに迎えて開催しました。入場者：100 人
ますほジュニアクワイア 定期演奏会「春の音楽会」	3 月 29 日(日) (中止)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

参加交流事業

事業名	実施日時	内 容
司会・アナウンス入門講座	6 月 1、2 日(土日) (土)13:00～17:00 (日) 9:30～16:00	NHK放送研修センターの合田敏行講師による司会アナウンスの入門講座を実施しました。ふじかわMC倶楽部も受講生となり、参加しました。受講者 21 人
ドラム体験講座	7 月 6 日(土) 無料体験会 17:00～20:00 7 月 13、20 日(土) 入門クラス 17:00～18:00 初級クラス 18:30～19:30 7 月 27 日(土) セッション体験 17:00～20:00	毎年恒例の「ドラム講座」を、プロドラマー杉山一士氏(富士川町)の指導により開催しました。 受講者:入門クラス 18 人 初級クラス 12 人
アコースティックギター弾き語り体験講座	7 月 7 日(日) 13:30～15:00	楽器挫折者救済合宿主宰のきりばやしひろき氏(富士川町出身)の指導によるアコースティックギター弾き語り体験講座を実施しました。受講者 22 人
BAND FES 2019 (バンドフェス 2019)	8 月 25 日(日) 10:40 開演	地域のアマチュアバンドの発表機会の提供し、バンド代表者で構成する実行委員会と共に演奏会を開催しました。 参加バンド：9 組 38 名、入場者：130 人
「シナリオ講座」 (全 3 回)	11 月 16 日(土) 12 月 7 日(土)	富士川町在住の矢崎仁司映画監督の指導によるシナリオ講座を実施しました。

	1月11日(土) 10:00～17:00	参加者 8 人
2019 街角の音楽会	10月26日(土) 午前の部 10:00 開演 午後の部 13:00 開演	音楽を愛する町内外の出場者による手作り音楽会を開催しました。 参加者：ジュニアの部 8 組 一般の部 11 組、入場者 400 人

文化普及鑑賞事業

事業名	実施日時	内 容
うたごえ広場	6月16日(日) 13:30 開演	なじみの曲を会場の観覧者と一緒に歌うコンサートを開催しました。入場者 321 人
吉田兄弟 20 周年記念 「三味線だけの世界」	9月21日(土) 16:00 開演	世界でも認められている実力の津軽三味線演奏者吉田兄弟のデビュー 20 周年記念コンサートを開催しました。 入場者 443 人
池田綾子クリスマスハートフルコンサート	12月8日(日) 14:00～15:00	「富士川町の歌」作曲者の池田綾子とピアノ長谷川久美子、ヴァイオリン CHICA によるライブコンサートを開催しました。 入場者 107 人
シニア劇団演劇交流公演	11月24日(日) 13:30～16:00	日頃、地域で活動している 2 劇団（富士川町さくら劇団、南アルプス桃源座）の演劇公演を開催しました。入場者：200 人
日本映画名作選 in 富士川	1月18日(土) 13:00～16:47 1月19日(日) 13:00～17:20	文化庁優秀映画鑑賞推進事業で採択されたプログラム 4 作品の上映会を開催しました。入場者 176 人
NHK 公開収録番組 「俳句王がゆく」	2月1日(土)	町制施行 10 周年記念公開収録の場として、会場を提供した。入場者 480 人

施設利活用事業

事業名	実施日時等	内 容
春のフリーマーケット in まほらの森(庭園利活用)	4月28日(日) 10:00～14:00	文化ホールの庭園を開放して、フリーマーケットを開催しました。出店：33 件
キッズフェアまほらの森 2019 (庭園利活用)	11月3日(日・祝) 9:30～14:00	庭園と駐車場を開放して、秋のフリーマーケットと住民有志との共催によるプレイパークを実施し、地域の人々に憩いの場を提供しました。出店：36 件
ビブリオバトル 2019	11月17日(日)	ロビーを利用し、ふじかわ MC 倶楽部の進

(ロビー利活用)	10:00～16:00	行で、中学生から大人まで 11 人のパトラー(発表者)がお気に入りの本を紹介し、来場者の投票により読みたい本 1 冊を選ぶゲームを開催しました。入場者:60 名
----------	-------------	--

共催事業

事業名	実施日時	内 容
ますほジュニアクワイア 合唱練習会	年間合計 43 日	富士川町中心の少年少女による合唱団の定期練習(木、土)の会場を提供しました。
文化ホール de ビアホール	7 月 12、13(金、土) 17:30～21:00	ますほビアホール実行委員会(住民有志)の主催で 1 階ロビーとテラスを活用してビアホールを 2 日間開催しました。

広報事業

- ・年間総合案内「イベントガイド」の発行(1 回)
- ・ポスター、チラシの掲示(町内外各所=随時)
- ・新聞での事業告知(随時)
- ・当法人ホームページ随時更新
- ・富士川町「広報ふじかわ」・各種情報誌への情報提供・掲載(随時)
- ・公演開催時及び貸館事業終了後の主催者アンケート調査(適宜)

友の会運営事業

- ・友の会員の募集(随時) 個人会員 45 人、法人賛助会員 6 法人の加入がありました。

ボランティア運営事業

- ・ホールボランティアの募集(随時) 登録者数:個人 13 人
- ・活動実績 自主公演事業計 13 件、合計 48 人が参加し活動を行いました。

令和元年度富士川町ますほ文化ホール施設利用状況(平成31年4月～令和2年3月)

(単位:日)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年
日数	30	31	30	31	31	30	30	31	30	31	29	31	366	365
休館日	4	4	4	5	4	5	4	4	8	7	5	5	59	59
保守点検	1	2	0	1	4	0	1	0	1	2	2.5	3	17.5	23
利用可能日数(A)	25	25	26	25	23	25	26	26	22	22	21.5	23	289.5	283
空き日数(B)	9	10	6	6	7	6	10	4	3	6	4	20	91	70
利用日数(C)	16	15	20	19	16	19	16	22	19	16	17.5	3	198.5	213
内訳①自主事業(D)	7	5	9	10	11	7	5	11	7	8	5.5	1	86.5	94
②貸館事業(E)	9	10	11	9	5	12	11	11	12	8	12	2	112	119
利用率(C/A)	64%	60%	77%	76%	70%	76%	62%	85%	86%	73%	81%	13%	69%	75%
空き日率(B/A)	36%	40%	23%	24%	30%	24%	38%	15%	14%	27%	19%	87%	31%	25%
自主事業利用率(D/A)	28%	20%	35%	40%	48%	28%	19%	42%	32%	36%	26%	4%	30%	33%
貸館事業利用率(*)	50%	50%	65%	60%	42%	67%	52%	73%	80%	57%	75%	9%	55%	63%

* 貸館事業利用率 = E / (A-D)

(単位:人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年
利用者数	100	700	1,040	257	474	623	457	349	244	265	126	58	4,693	6,295
内訳①自主事業(F)	247	1,118	1,342	405	925	1,248	1,523	1,698	1,579	776	2,347	32	13,240	11,948
②貸館事業(G)													17,933	18,243

※ 自主事業(F)には、ジュニア合縁練習、ワークショップ等の参加者数も含まれています。

※ 自主事業「フリーマーケット」の来場者は、屋外事業のため含まれていません。

Ⅱ. 計算書類

(1) 貸借対照表

令和2年3月31日現在

一般社団法人ふじかわ
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,073,517	10,531,573	△ 1,458,056
未収金	0	138,200	△ 138,200
貯蔵品	18,323	63,094	△ 44,771
流動資産合計	9,091,840	10,732,867	△ 1,641,027
資産合計	9,091,840	10,732,867	△ 1,641,027
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,608,180	9,039,039	△ 1,430,859
未払法人税等	72,000	123,200	△ 51,200
未払消費税等	1,700	0	1,700
前受金	323,850	366,740	△ 42,890
預り金	32,890	94,524	△ 61,634
流動負債合計	8,038,620	9,623,503	△ 1,584,883
負債合計	8,038,620	9,623,503	△ 1,584,883
Ⅲ 正味財産の部			
1. 基金			
基金	1,000,000	1,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 指定正味財産			
指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
3. 一般正味財産			
一般正味財産	53,220	109,364	△ 56,144
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	1,053,220	1,109,364	△ 56,144
負債及び正味財産合計	9,091,840	10,732,867	△ 1,641,027

Ⅱ. 計算書類

(2) 正味財産増減計算書 (損益計算書)

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

一般社団法人ふじかわ
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	29,216,040	36,777,580	△ 7,561,540
受取指定管理料	20,193,000	25,198,000	△ 5,005,000
受取会費	151,200	149,200	2,000
チケット販売収益	3,843,900	6,528,100	△ 2,684,200
受取受講料	431,500	258,500	173,000
受取施設利用料	4,596,440	4,643,780	△ 47,340
受取補助金	8,727,151	10,267,158	△ 1,540,007
受取人件費補助金	8,727,151	9,018,158	△ 291,007
受取鑑賞料補助金	0	1,249,000	△ 1,249,000
雑収益	345,568	693,315	△ 347,747
受取利息	146	161	△ 15
その他雑収益	345,422	693,154	△ 347,732
経常収益 計	38,288,759	47,738,053	△ 9,449,294
(2) 経常費用			
事業費	27,066,350	36,416,876	△ 9,350,526
雑給	0	67,130	△ 67,130
原材料費	0	11,632	△ 11,632
販売手数料	13,650	14,575	△ 925
報償費	7,368,405	13,642,446	△ 6,274,041
広告宣伝費	438,556	1,165,966	△ 727,410
消耗品費	1,391,701	1,606,330	△ 214,629
保険料	76,310	45,650	30,660
著作権使用料	83,365	365,428	△ 282,063
光熱水料費	5,195,442	5,895,716	△ 700,274
委託費	10,791,140	11,188,606	△ 397,466
修繕費	1,657,885	2,413,397	△ 755,512
リース料	49,896	0	49,896
管理費	11,169,189	11,264,033	△ 94,844
役員報酬	3,111,785	3,236,307	△ 124,522
給料手当	3,593,165	3,789,967	△ 196,802
賞与	706,624	706,624	0
法定福利費	1,241,177	1,210,860	30,317
福利厚生費	7,453	15,682	△ 8,229
交際費	6,080	18,140	△ 12,060
旅費交通費	74,400	82,820	△ 8,420

Ⅱ. 計算書類

(2) 正味財産増減計算書 (損益計算書)

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

一般社団法人ふじかわ

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
通信運搬費	655,789	570,937	84,852
消耗品費	86,400	86,819	△ 419
諸会費	30,000	36,000	△ 6,000
リース料	712,495	718,110	△ 5,615
保険料	27,280	41,790	△ 14,510
租税公課	110,841	145,589	△ 34,748
支払報酬料	612,200	489,800	122,400
雑費	193,500	114,588	78,912
経常費用 計	38,235,539	47,680,909	△ 9,445,370
評価損益等調整前当期経常増減額	53,220	57,144	△ 3,924
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	53,220	57,144	△ 3,924
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
過年度指定管理料返還額	109,364		
経常外費用 計	109,364	0	109,364
当期経常外増減額	△ 109,364	0	△ 109,364
当期一般正味財産増減額	△ 56,144	57,144	△ 113,288
一般正味財産期首残高	109,364	52,220	57,144
一般正味財産期末残高	53,220	109,364	△ 56,144
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 基金増減の部			
基金受入額	0	0	0
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	1,000,000	1,000,000	0
基金期末残高	1,000,000	1,000,000	0
Ⅳ 正味財産期末残高	1,053,220	1,109,364	△ 56,144

Ⅱ．計算書類

(3) 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基 金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

第5期（令和2年度）

経営方針と事業計画及び予算について

一般社団法人 ふじかわ

令和 2 年度 事業計画

基本方針

当法人の第 5 期にあたる令和 2 年度につきましては、設立の目的にある富士川町民の芸術文化、生活文化の振興に関する事業を行い、地域文化の創設と発信並びに地域住民の芸術文化活動の推進を図り、豊かな人材と文化を育むまちづくりに寄与するため（定款第 3 条）、住民ニーズに対応した自主文化事業の実施と良質なサービスの安定提供に努め、子どもからお年寄りまで多くの住民が、身近で芸術文化に触れられる感動拠点にしていきたいと思います。

施設・設備機器等の日常の維持管理につきましては、町と密接な連携、調整を図りながら利用者の皆様に安全で安心してご利用いただけるよう適切に行ってまいります。

当法人は、非営利法人として公益目的事業の推進のために継続的な収支均衡を図り、収益の確保に努め、個性豊かな町民文化・地域文化の発展に取り組めます。

文化事業推進計画

計画策定にあたっては、町民や地域、幼児～学校等との提携、協力を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした事業を展開し、その具体化に努めます。

まず、自主公演事業数としましては、次世代育成事業（5 本）、参加交流事業（3 本）、文化普及鑑賞事業（6 本）、施設利活用事業（1 本）の計 15 本を計画しました。

特徴としましては、ホールでの本格的な公演を主軸にした鑑賞型イベントに重点を置き、歌手・バンド・俳優・タレントと多ジャンルで活動し、「イクメン」タレントとしても知られている「つるの剛士」コンサート。また、ショッピングモールの歌姫として数々のメディアでも取り上げられ話題となっている「半崎美子」コンサートなど舞台公演を実施します。

次に施設・備品の利活用促進事業としまして、ホールの特色である音の響きの良さを活かしたコンサート用グランドピアノの魅力を強調した貸出などを継続して行ってまいります。

1. 次世代育成事業

富士川町の未来を担う子どもたちを対象に、質の高い本物の文化芸術、アーティストとふれあう機会やさまざまな芸術ジャンルの体験・創作を行う機会を提供いたします。

(千円)

事業名	内容	総支出額
幼児・小学校・中学校 舞台芸術鑑賞公演	町内の幼児（保育所、幼稚園、保育園）、小学校、中学校を対象とした本物の舞台公演を開催	2,783
ますほジュニアクワイア共催事業	地元ジュニア合唱団との共催により、夏季ロビーコンサート、冬季の定期演奏会を開催	295

小計 3,078 千円

2. 参加交流事業

町民が自主的に参加、交流することで文化・芸術を実感し、相互理解を図り、コミュニティ醸成を通じて連帯感を養うとともに、賑わいを創出して町の活性化にもつながるような事業を展開いたします。

事業名	内容	総支出額
BAND FES 2020 (アマチュアバンドの祭典)	町内外のアマチュアバンドの交流ライブ (地元のBAND FES実行委員会共催事業) 対象：小学生以上～一般	307
2020 街角の音楽会	町民手作りの音楽会を開催(対象：ジュニアの部、一般の部～出場希望の町外者は有料により可)	100
ドラミングハイ	観客参加型打楽器リズムアトラクション。ドラム・パーカッション・スティールパンのプロ奏者3人組。 町太鼓団体とのセッション可能。	2,191

小計 2,598 千円

3. 文化普及鑑賞事業

町民がさまざまな舞台公演やイベントを気軽に鑑賞できるよう、本格的な舞台設備を誇る文化ホールの機能を十分に活用して、良質な芸術・芸能公演を提供いたします。

事業名	内容	総支出額
つるの剛士コンサート	歌手・俳優・タレントと多ジャンルで活動し、積極的に育児に参加する父親「イクメン」タレントとしても知られている「つるの剛士」コンサート	4,252
半崎美子コンサート	ショッピングモールの歌姫として話題となっている「半崎美子」コンサート	2,761
TSUKEMEN LIVE 2020	W ヴァイオリンとピアノによる3人組インストユニット。クラシックからポップスまで幅広く演奏。 ヴァイオリンの一人は、さだまさしの息子。	1,875
青島広志おしゃべりコンサート	クラシック界のエンターテイナー青島広志と2人の歌手による、愉快、楽しい、面白い、そしてちょっとためになるコンサート。	1,364
プレミアムシアター	映画館で見逃してしまった作品をいち早く上映	640
日本映画名作選 in 富士川	昭和その名作映画上映会(フィルム上映) (令和2年度文化庁優秀映画鑑賞推進事業申請予定)	297

小計 11,189 千円

4. 施設利活用事業

文化ホールの施設・設備、敷地を地域住民に開放し、気軽に集い楽しんでいただけるイベントを開催して利活用を図ります。

事業名	内容	総支出額
「キッズフェアまほらの森」(庭園)	・フリーマーケット(町内外の出店者公募)、パフォー	302

	マンスコーナ等 ・森のプレイパーク（地元任意団体との共催）	
--	----------------------------------	--

小計 302 千円

5. その他の収益事業

事業名	内容
スタインウェイを弾こう	・ホールを貸切にしてピアノの名器スタインウェイを弾ける企画 料金：30 分 1,100 円（電話受付、当日現金支払い）

6. 地域舞台行事協働事業

地域の芸術文化団体、町の教育機関や福祉機関等との連携を推進し、文化ホールの本格的な施設設備を活用した舞台行事への協力を行います。（施設設備・舞台技術者等の協力）

また、近隣学校や町関連の重要行事における駐車場使用への協力を行います。

事業名	内容
富士川町芸能フェスティバル	富士川町文化協会主催
富士川町太鼓フェスティバル	富士川町太鼓フェスティバル実行委員会・山梨県太鼓連盟主催
富士川町成人式	富士川町・富士川町教育委員会・青少年育成富士川町民会議・富士川町成人式実行委員会主催
富士川町社会福祉大会	富士川町社会福祉協議会主催
駐車場使用協力	・増穂小学校、増穂中学校等の主要行事への協力 ・神明の花火大会（市川三郷町）への協力

7. 地域文化活動支援事業

地域で文化活動を行っている個人、又は団体に協力して、文化ホールでのイベント開催や文化活動の機会を提供いたします。（施設設備の提供、舞台技術者の派遣等の支援）

支援団体	内容
・富士川町さくら劇団（シニア劇団演劇交流会） ・読書に親しむ朗読会（文化協会：朗読の会すずらん、町教育委員会） ・ふじかわMC倶楽部（文化ホール司会サポート有志の会） ・ますほジュニアクワイア（少年少女合唱団） ほか	地域の文化団体主催事業への支援

8. ネーミングライツ運用業務

ネーミングライツ契約の目的に沿い、愛称の使用と周知を図り、あらゆる機会を通じて定着に努めます。

管理事業推進計画

1. 富士川町ますほ文化ホール管理運営の受託に関すること

富士川町ますほ文化ホールの管理運営を受託し、安全・安心・快適な施設環境を提供し、利用者のサービス向上に努めます。

- ・施設の利用受付業務
- ・施設の利用許可及び許可の取消し等に関する業務
- ・利用料金の収納業務、減免業務
- ・施設設備及び舞台設備の保守管理業務
- ・備品等管理業務
- ・清掃、衛生業務
- ・保安警備業務
- ・庭園植栽物、駐車場の管理業務
- ・利用満足度アンケート調査の実施
- ・職員研修の実施 など

2. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 芸術文化情報の収集及び提供を行います。

- ・富士川町ますほ文化ホール友の会（個人・賛助法人）の管理運営
- ・広告宣伝物の作成、配布
- ・各種メディアによる広報の実施
- ・Web 広報の実施
- ・芸術文化団体等のポスター、チラシ等の掲示 など

(2) 芸術文化団体等の育成を図ります。

- ・文化ホールサポート文化団体への支援
- ・文化ホールボランティア団体の育成

(3) 適正かつ効率的な管理運営体制を構築します。

- ・法令遵守体制の整備
- ・情報公開の推進 など

一般社団法人ふじかわ
令和2年度 収支予算

(単位:千円)

	予算科目	R2当初 予算額(A)	R1当初 予算額(B)	当初予算比較 (増減 A-B)	備 考
収入	文化ホール利用料金	3,436	3,244	192	
	事業収入(チケット売上)	7,310	3,458	3,852	
	(友の会費等)	398	751	△ 353	
	補助金(人件費相当分)	8,916	8,943	△ 27	
	指定管理料	30,567	26,393	4,174	
	収入合計	50,627	42,789	7,838	
支出	文化ホール管理費	12,392	12,927	△ 535	
	文化ホール管理費(人件費)	8,916	8,943	△ 27	
	" (管理費ほか)	3,476	3,984	△ 508	
	文化ホール事業費	38,235	29,862	8,373	
	支出合計	50,627	42,789	7,838	

町からの基金	1,000
--------	-------

富士川町議会新たな中学校整備等検討特別委員会設置に関する決議

次のとおり、富士川町議会新たな中学校整備等検討特別委員会を設置するものとする。

- 1 名 称 富士川町議会新たな中学校整備等検討特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条第1項及び富士川町議会委員会条例第6条
- 3 目 的 町立中学校の統合による新たな中学校の設置場所等の協議及び峡南高等技術専門校の拡充、発展についての調査研究
- 4 委員の定数 13名
- 5 閉会中の継続審査 調査研究終了まで

新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

(教育総務課)

町内の小中学校の状況について

○授業時間の確保について

- ・1コマ(時限)5分短縮して、1コマ増やすことで授業時間を確保(増小、南小、鯉中)
- ・夏休みを短縮することで授業時間を確保(全校)
- ※現時点では、土曜日授業は考えていない。

○夏季休暇

増穂小学校	7月23日(木)～8月17日(月)	26日間	(7日短縮)
増穂南小学校	8月1日(土)～8月20日(木)	20日間	(15日短縮)
鯉沢小学校	8月1日(土)～8月20日(木)	20日間	(15日短縮)
増穂中学校	8月1日(土)～8月17日(月)	17日間	(18日短縮)
鯉沢中学校	8月1日(土)～8月19日(水)	19日間	(16日短縮)

○学校給食

増穂小学校	7月21日(火)まで給食。
増穂南小学校	7月22日(水)まで給食。27日(月)～30日(木)は弁当持参。
鯉沢小学校	7月22日(水)まで給食。27日(月)～30日(木)は弁当持参。
増穂中学校	7月22日(水)まで給食。27日(月)～30日(木)は弁当持参。
鯉沢中学校	7月22日(水)まで給食。27日(月)～30日(木)は弁当持参。

新学期から富士川町学校給食センターが稼働

稼働テスト 8月20日(木)～21日(金)

給食開始 8月24日(月)～

○運動会・学園祭

増穂小学校	9月26日(予定)
増穂南小学校	10月11日(予定)
鯉沢小学校	9月26日(予定)
増穂中学校	9月15日(文化祭、体育祭)(予定)
鯉沢中学校	9月12日(文化祭、体育祭)(予定)

新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

(社会教育施設・社会体育施設)

【社会教育関係】

施設の貸出し状況について

町民会館及びますほ文化ホールは、6月23日(火)からガイドラインに基づき貸出し再開

富士川町スポーツミュージアムは、6月25日(木)から感染症防止対策を講じ再開

今後の各種事業実施予定について

夏季生活指導推進会議・青少年健全育成講演会(7/2 予定) ⇒中止

青少年育成区民会議(例年7月) ⇒中止

町文化祭、太鼓フェスティバル等の実施については、今後検討

【社会体育関係】

施設の貸出し状況について

屋外体育施設は5月25日から貸出しを再開

町内3体育館(平林体育館・中部体育館・五開体育館)は6月24日からガイドラインに基づき貸出し再開

町内小中学校体育館は当面の間、貸出し中止

町内小中学校プール、利根川公園プール、中部プール、五開プールは今夏開放中止

今後の各種事業実施予定について

プールに関係する事業(水泳教室、水泳記録会)は中止

8月2日(日) 第11回ふれあいラジオ体操会は密を避け実施予定

体育祭り、駅伝大会の実施については、今後検討

令和2年度 学校訪問への出席者について

学 校 名	教育委員	町職員	開催日時
鰺 沢 小	野中正人 教育長 望月正人 職務代理者 大森きよ子 委員 秋山悦彦 委員 中村 高志 委員	教育総務課長 中込 浩司 総務学校担当リーダー 志村 豪	R2.7.2 (木) 10:20~12:00 (教委集合) 10:00 昼食を、生そば柳 で計画していま す
増穂南小	野中正人 教育長 望月正人 職務代理者 大森きよ子 委員 秋山悦彦 委員 中村 高志 委員	教育総務課長 中込 浩司 総務学校担当 成島 美里	R2.7.2 (木) 13:30~15:00
鰺 沢 中	野中正人 教育長 望月正人 職務代理者 大森きよ子 委員 秋山悦彦 委員	教育総務課長 中込 浩司 総務学校担当リーダー 志村 豪	R2.7.3 (金) 13:45~15:00 (教委集合) 13:30
増 穂 小	野中正人 教育長 望月正人 職務代理者 大森きよ子 委員 秋山悦彦 委員 中村 高志 委員	教育総務課長 中込 浩司 総務学校担当 成島 美里	R2.7.6 (月) 9:30~11:30 (教委集合) 9:10 昼食を、鯉待夢か どやで計画して います
増 穂 中	野中正人 教育長 望月正人 職務代理者 大森きよ子 委員 秋山悦彦 委員 中村 高志 委員	教育総務課長 中込 浩司 総務学校担当 大柴 美佳	R2.7.6 (月) 13:30~15:00

※今年度の学校訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校での給食試食会は行いません。

月 日	時 間	場 所	内 容
7月1日	9:30	教育文化会館	学校経営研究会
2日	7:40		朝のあいさつ運動
"	10:00	鰺沢小・増穂南小	学校訪問
3日	13:30	鰺沢中	学校訪問
4日	9:30	増穂小学校	わくわく科学教室開講式
"	13:30	町民会館	伝統文化子ども教室開講式
6日	10:00	増穂小・増穂中	学校訪問
"	19:30	増穂南小学校	学校運営協議会
7日	19:30	増穂小学校校庭	スポーツ協会ソフトボールナイターリーグ戦開幕式
9日	7:40		朝のあいさつ運動
15日	10:00	給食センター	学校給食センター竣工式
"	16:00	給食センター	学校給食センター町議会議員内覧
18-19日	土日	各会場	峡南中学総合体育大会
22日	10:00	南巨摩合同庁舎	第3回教科用図書採択協議会(選定)
"		増穂小学校校庭	1学期終業式
27日	10:00	教育文化会館	定例教育委員会
31日		南小・鰺小・増中・鰺中	1学期終業式
8月1日～			夏休み開始

